

<b>拡充</b>	<b>街頭防犯カメラ整備管理業務</b> 〔予算額 43,902千円〕	市民生活部安全安心課 生活安心係(23-6015)
財源内訳	県支出金 1,000千円、繰入金 5,000千円、一般財源 37,902千円	
支出内訳	2款2項2目 安全安心推進費／機器保守点検委託料 621千円、機器賃借料 43,016千円、電柱共架料 51千円、継続契約集合支払特別会計繰出金 214千円	

## 街頭防犯カメラの設置による犯罪抑止対策を推進します。

### ■ 概要

本市の犯罪発生状況は年々減少傾向であるものの、刑法犯認知件数は県内市区町村でワースト上位に位置しており、平成30年においては、侵入盗発生件数が年間300件発生し、県内市区町村でワースト1位になるなど、犯罪抑止対策が急務となっています。

このような状況を踏まえ、市内における犯罪を未然に防止するため、令和2年度から市による街頭防犯カメラの設置事業を開始し、令和2年12月末で、駅周辺や市境、主要交差点を中心に450台の街頭防犯カメラの設置が完了しました。令和3年度は、令和3年12月末までに警察と協議した小中学校周辺等を中心に350台の街頭防犯カメラを設置し、犯罪を起こさせない安全安心なまちづくりを推進します。

### ■ 街頭防犯カメラ設置計画

#### 【令和2年度】

設置済み台数：450台

主な設置場所：駅周辺、主要交差点、市境等

#### 【令和3年度】

新設予定台数：350台

主な設置場所：小中学校周辺、犯罪発生箇所等

### ■ 令和3年度当初予算の主な内容

- ・ 街頭防犯カメラ450台に係る賃借料：35,878千円（12箇月分）
- ・ 街頭防犯カメラ350台に係る賃借料：7,138千円  
（令和4年1月から3月までの3箇月分）

拡充



特殊詐欺対策装置購入補助業務〔予算額 1,050千円〕		市民生活部安全安心課 生活安心係(23-6015)
財源内訳	一般財源 1,050千円	
支出内訳	2款2項2目 安全安心推進費／特殊詐欺対策装置購入費補助金 1,050千円	

## 特殊詐欺対策装置による被害防止対策を推進します。

### ■ 概要

全国で発生している特殊詐欺の手口は悪質かつ巧妙化しており、市内においても被害件数は増加傾向であり、令和2年中の特殊詐欺による被害額は5,000万円を超えるなど多額となっています。特に高齢者を狙った電話での手口による被害が多いことから、犯人との接触を防ぐことができる通話録音装置等の特殊詐欺対策機器の設置は、被害防止対策として有効な手法となっているため、高齢者を対象とした通話録音装置等の購入費に対する補助を実施し、機器の設置を促進することで特殊詐欺被害の未然防止を図ります。

### ■ 対象者

- 市内に住所を有する
  - 65歳以上でひとり暮らしの者
  - 65歳以上の高齢者のみで構成される世帯の構成員
  - 上記以外の者であって、日中に住居に65歳以上の高齢者のみとなることが常態である世帯の構成員

### ■ 対象機器

次の機能を有する機器（メーカー、機種は限定しない）

#### ●通話録音装置

固定電話に取付け、通話内容を録音する装置で、電話着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える機能を有する機器

#### ●着信拒否装置

固定電話に取付け、管理サーバーに登録された迷惑電話を発信する電話番号からの着信を自動で判別し、点灯により通知する機能を有する機器

#### ●通話内容を録音する機能又は迷惑電話の着信を拒否する機能を内蔵する固定電話機

### ■ 補助内容

対象機器の購入に要する費用の2分の1 上限7,000円

### ■ 予算

7,000円×150件=1,050,000円



## 高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助業務(予算額 6,144千円)

市民生活部安全安心課  
交通安全係(23 - 6277)

財源内訳 県支出金 3,072千円、一般財源 3,072千円

支出内訳 8款2項2目 交通安全推進費 / 高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金 6,144千円

ペダル踏み間違いによる交通事故の防止や被害を軽減する  
後付け安全運転支援装置の普及を図ります。

### 事業概要

近年、全国で高齢ドライバーのペダル踏み間違い等の運転誤操作による交通死亡事故が相次いで発生しており、高齢ドライバーを対象とした交通安全対策が急務となっているため、後付けする安全運転支援装置の設置を促進します。

#### 【対象者】

65歳以上の運転免許保有者

#### 【対象装置】

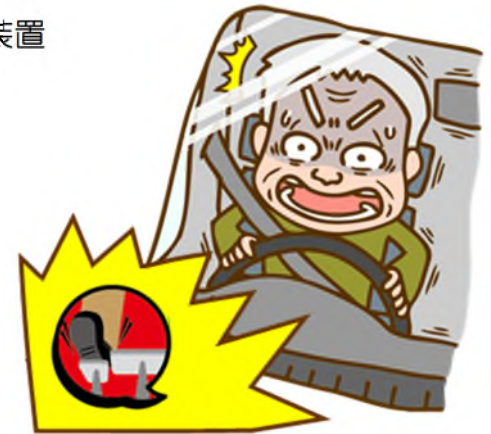
国の性能認定制度（先行個別認定を含む）で認定された後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置

#### 【補助上限額】

- ・ 障害物検知機能付 32,000 円
- ・ 障害物検知機能なし 16,000 円

#### 【補助率】

個人支払額の4/5



<b>新規</b>	<b>自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助業務</b> (予算額 3,400千円)		市民生活部安全安心課 交通安全係(23 - 6277)
	財源内訳	県支出金 1,700千円、一般財源 1,700千円	
	支出内訳	8款2項2目 交通安全推進費 / 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金 3,400千円	

自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、  
自転車利用時における交通事故による頭部損傷の軽減を図ります。

## 事業概要

愛知県内の自転車事故による死者のうち、約70%（令和元年）は「頭部」の損傷が原因で亡くなっています。自転車乗車用ヘルメットを正しく着用することで頭部損傷により死亡する割合は約25%まで低減するとされており、自転車の安全利用を推進するために、自転車乗車用ヘルメットの着用を促進します。

### 【対象者】

7～18歳の児童・生徒等、65歳以上の高齢者

### 【対象製品】

安全性の認証を受けた自転車乗車用ヘルメット

### 【補助上限額】

2,000円

### 【補助率】

個人支払額の1/2

